## 震災資料調査事業の取り組み

2000年6月から2002年2月までの約2年 間、兵庫県では厚生労働省の緊急地域雇用創 出特別交付金事業として、震災資料調査事業 をおこなった。この調査事業の特色は、資料 調査の経験はないが、民間で様々な仕事をお こなってきた人々による大規模調査という点 である。雇用創出事業であるため、調査員の 雇用期間は最長6ヶ月、再雇用はなしとの条 件がつけられており、調査期間は4期に分け られた。調査員の募集・運営管理は人材派遣 会社が、事業の企画・指導は財)阪神・淡路 大震災記念協会が、兵庫県から委託をうけ、 1期あたり約110人、のべ約440人が動員され た。1996年12月から、3人の嘱託がおこなっ てきた震災資料調査は、"マニュアル"に基づ く大量調査に変化した。

調査は、兵庫県内の全被災地域<sup>1)</sup>を東部 (尼崎、伊丹、川西、宝塚市)、西宮(西宮、 芦屋市、神戸市東灘区)、神戸東(灘区、中央 区)、神戸中(兵庫区、長田区)、神戸西(須 磨区、垂水区、北区、西区)、西部(明石、三 木市、淡路島)の6グループに分けて実施さ れた。さらに調査対象を地域の被災者(各小 学校区で約500人)、復興公営住宅居住者、ボ ランティア・支援団体、まちづくり協議会、 事業所、団体・組合、学校、インフラ関連と 8区分に分けた。調査員は、対象ごとに夕ウ ンページ、商工会議所名簿、ボランティアセンター名簿等から調査対象のリストを作成し、電話やポスティング、ダイレクトメール等で調査を依頼した。そして許可を得たところに訪問調査をおこなった。合計約22万件に連絡をした結果、実際に訪問できたのは約7,300件であった。そのうち、約3,200件の調査先から資料を借用、収集をおこなった。

これら調査の過程は、すべて「作業進行表」、 「連絡履歴」、「調査票」に記入された。受け 入れた資料には、1点ごとに目録(「個票」) を作成し、保存袋、保存箱に整理していった。 写真は1枚ごとに情報をつけ、デジタル入力 をおこなった。このうち調査員にとって一番 むずかしいのは、個票作成であった。受け入 れ資料のほとんどは文書資料であり、どの資 料を1点とみるか、どのように資料名をつけ るか、形態の分類をどのようにするか、どれ をとってもマニュアル化がむずかしい。今回 の作業では調査員の判断をできるだけ少なく するため、文書資料はできるだけ最小単位で ある1枚ずつ「個票 | を作成することにした。 資料名は、調査員の任意にまかせた。この結 果、大量の個票が作成されることになった。 2001年10月からは第4期に入り、作業はデー タの整理に主眼をおいたものになった。また、 写真や資料に個人情報が含まれているか、 チェックをおこない、今後の資料公開・閲覧 の一次選別の目安とすることにした。

これらの事業によって、2002年1月末現在、約7万1,000点(入力個票件数)の資料を収集した。また記念協会関連で収集された資料を含めると、約15万8,000点の整理が進み、約12万7,000点の写真データをコンピュータに入力した。さらにこれら大量資料のデータベースを構築し、資料室での資料検索が容易になるように準備をすすめた。ここで収集された資料や情報は、2002年4月開館予定の阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター資料室に保存されることになっている。

今回の大規模調査によって、多くの資料の 収集・保存がおこなわれた。データベースに よって、1点ずつの資料の検索も可能になった。しかし、今までに経験のない短期間の大量調査であったため、調査自体の検証が今後必要である。また、データベースに入力された目録は、調査員による1次目録である。今後、調査先や資料群ごとの情報を付け加えたりすることによって、目録の整備が望まれる。また、公開の判定など残された課題は多い。

## 注

1) 災害救助法適用指定地域となった神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、伊丹市、宝塚市、明石市、三木市、洲本市、淡路町、北淡町、一宮町、津名町、東浦町、南淡町、五色町、緑町、三原町、西淡町の被災10市10町を兵庫県の被災地という。他に大阪市、箕面市、池田市、吹田市、豊中市が災害救助法の指定をうけた。

佐々木和子・劇阪神・淡路大震災記念協会